

## 令和6年度第1回防災懇談会 要点記録

- 1 開催日時  
令和6年8月29日(木)18時～19時半
- 2 出席者  
防災懇談会委員11名(14名中)  
区側出席者12名
- 3 議題  
防災訓練車について

### 質疑応答等

(座長)

それでは、令和6年度第1回防災懇談会を開催いたします。本日は、新たに導入した防災訓練車を体験していただき、取組について区から紹介いただきました。皆様からご質問はありますでしょうか。

(委員)

防災訓練車は消防にも同じようなものがありますが、違いはあるのでしょうか。また、スタンドパイプや可搬ポンプなどを連結して使えるのでしょうか。

併せて、防災訓練車で訓練を実施したい場合の申込方法を教えてください。

(防災推進課長)

区に防災訓練車を導入するにあたって、東京消防庁の防災訓練車の仕様を参考にさせていただいているため、ほぼ同じものとなっております。消防の防災訓練車でできることは、基本的には、区の防災訓練車でできると言えます。

一方で、東京消防庁では、都内に何台という形で防災訓練車を保有しておりますが、練馬区では、区に1台確保できたため、区専用の防災訓練車として使うことができるというのは、メリットであると考えています。

また、防災訓練車については、模擬消火栓にD級ポンプを繋げて、スタンドパイプにホースを連結するとスタンドパイプを通して放水の訓練ができるようになっていきます。

(防災訓練支援係長)

防災訓練車の申請方法については、まず電話で予約していただき、その後に防災訓練実施計画書を出していただくという流れになります。

(委員)

消火器の訓練も併せてできるのでしょうか。

(防災訓練支援係長)

スタンドパイプ、D級可搬ポンプ、消火器、屋内消火栓の中から選んで訓練ができます。消火器でしたら他の訓練と組み合わせて使用できますが、スタンドパイプと屋内消火栓の訓練は、D級可搬ポンプで水を送らなければ、訓練ができない仕様になっていますので、消火器ともう1つの訓練であれば、同時に行うことが可能です。訓練の内容に応じて、我々の方で支援いたします。

(委員)

消防署で消火器を使用した訓練をするとき、水がなくなると補給してもらえますが、区でもやっていただけるのでしょうか。

(防災訓練支援係長)

やっております。水道はお借りする形になりますが、防災訓練車にコンプレッサーを積載しておりますので、空気圧も充填することが可能です。

(委員)

防災訓練車の導入にかかった費用を教えてください。

(防災推進課長)

積載している資器材を含めて約740万円です。

(委員)

発災時のスタンドパイプの活用について、消火だけではなく、団地などの上の階に水をあげることもできるのではないのでしょうか。

(区民防災課長)

スタンドパイプは、管の中の水流を活用しています。一方、防災会に貸与しているD級ポンプは溜まっている水を水源にして、消火したり、溜まっている水をかき出すときに活用します。

災害時には、その時にあるもので、使い方を上手く組み合わせて対応することが大事です。活用方法については、訓練を通じて検討していただくと地域の防災力が高まっていくと考えております。

(委員)

スタンドパイプは防災会などでも保有している数に限りがあり、必要な時にすぐに使用できない懸念があります。それぞれのマンションなどで保有できれば良いのですが、なかなか購入することができません。

(委員)

スタンドパイプの費用はいくらですか。

(防災推進課長)

スタンドパイプ単体ですと、8万円程度です。専用の台車があり、それを含めると15万円程度になります。

(委員)

水をバケツで運んで消火活動を行うのは大変なことです。可能であれば、各団地などで購入するとよいと思います。

(委員)

首都直下型地震が起き、マンションで火災が発生した場合は、消防車を呼んでも、なかなか来ないことも想定されます。消防車が来るまでの間、自分たちで屋内消火栓から水を放出して消火をするのが課題です。

また、私たちの防災会では、消火栓で高い階に水をあげて飲料水として使用するという検討をしております。水道料金の問題として、本管からの水は、消火のためには使用できると思いますが、飲料水として使用して良いのか、もしお分かりになれば知りたいです。

また、木造密集地域の火災が課題になっておりますが、火災が発生した際に、マンション側で何か手伝いできるのかというのも議題に上がっています。マンション側に余裕があれば応援できますが、スタンドパイプの設置場所や数の不足などの課題があり、応援ができるのか疑問があります。

(防災訓練支援係長)

消火栓からの水については、基本的には、消火用の水として活用します。学校周辺の消火栓や避難拠点の応急給水栓では、避難所のための飲料水として使用できるように、水道局の方からスタンドパイプが配備されておりますが、マンションの事例については、水道局に確認が必要です。

(防災推進課長)

現在、街頭スタンドパイプという形でどなたでも使っていただけるように区立施設やコンビニの敷地に設置を始めているところです。

そこでやはり課題となるのが、スタンドパイプを使った訓練です。これまでにスタンドパイプを使用したことがある方だけでなく、周辺に住んでいる方や、いざという時に、手伝う気持ちを持ってくださっている方に訓練をしていただき

たいと考えております。街頭スタンドパイプを導入している施設や消火栓の位置などを確認していただいたり、防災訓練車に備えているスタンドパイプを使って訓練していただいたりと、多くの方に継続して訓練に参加していただけるように事業を実施してまいります。

(委員)

防災訓練車の活用実績が2日に1回程度であり、なかなか予約が取れないという話があります。今後、練馬区として防災訓練車をどう活用をしていくのかお聞かせください。

(防災推進課長)

防災訓練車については、今年の3月に導入したところではありますが、予約については、土日や夜間に集中しております。今後の運用については、今年度の活動実績を踏まえて検討してまいります。

(委員)

予約が取りにくいということは、それだけ区民の関心が高まりつつあるということだと思います。それに対する答えをスピーディーに出していただければありがたいなと思います。

(委員)

仕事をしていると、日中いないことが多いため、どのように訓練に参加していくかが難しいと感じています。避難拠点や町内会では高齢化が進んでいますが、若い人たちの加入は進んでいないという状況で、どのように継承していくのが課題だと感じています。

また、先日南海トラフ地震臨時情報の発表がありました。防災意識が高まるこのタイミングは有効に使うべきだと思うので、今後のテーマとして設けていただければいいなと思っております。

最後に、区では定期的に人事異動が行われ、今年度も危機管理室の職員が変わっております。継続的な取組が重要だと考えますが、いかかでしょうか。

(危機管理課長)

委員がおっしゃられますように、地域や避難拠点、防災会などの世代交代については、我々としても重要な課題として認識しています。

防災の取組は、様々な部署と協力をしながら取り組んでいかなければならず、例えば避難拠点のケースだと、学校や保護者の方にもご協力いただきながら、区

として、組織横断的にしっかりと取り組んでいく必要があります。また、今年度は防災学習コンテンツの配信など、幅広い世代を対象に、WEBの媒体を使った啓発などについても、取り組んでまいります。

人事異動については、組織的にしっかりと引継ぎをし、良い取組を継続し、さらに進めていけるよう取り組んでいきます。引き続きご協力いただければと思います。

(委員)

今日初めて防災訓練車を拝見しましたが、まず、子どもが喜びそうだなと思いました。また、大人に向けては、スタンドパイプ設置等の訓練を継続してやっていただくことが重要だと思います。

一戸建ての木造住宅が多い地域に住んでいますので、防災への取組は、非常に求められています。スタンドパイプを活用できる訓練について、地域に伝えていきたいと思いました。

(委員)

防災訓練車については、大変素晴らしい取組ですので、専用のホームページを作成するなど、広報も是非進めていただきたいと思います。

災害時には、避難拠点における被災者の情報の集約や救援側とのデータの連携など、防災DXの推進が非常に大事になってきます。専門分野になるため、区の職員だけで進めていくのは難しいと思うので、例えばIT支援のボランティアの登録制度などの仕組みを検討いただければと思います。

(委員)

このような防災の会議の場で、良いお話をたくさん聞いておりましたが、これを自分の地域にどうやって広げていくかが課題だと思っています。先日、町会で「高齢者の防災とは」というテーマで消防署の方に講演をしていただきました。この1回きりだけではなく、また次に繋げていきたいと思っています。

(委員)

最近、猛暑の夜にゲリラ豪雨による停電が発生しました。エアコンやテレビ、電気が付かず、初めての体験に驚きました。このような場合の対策について、区ではどのようなお考えでしょうか。

(危機管理課長)

今年度、ゲリラ豪雨や落雷の影響で停電が発生しました。平日の時間帯に半日

停電が続くという見込みがあれば、地域の区立施設等にご案内することもできますが、深夜などですと、困難な場合もございます。そうすると、各家庭で保冷剤の準備など、日頃の備えをしていただくことが重要であると考えております。

(座長)

他にご意見等なければ、これで令和6年度第1回防災懇談会を閉会いたします。本日はありがとうございました。